

病 院 長 殿

一般社団法人 岡山県病院協会長

病院優良職員表彰候補者の推薦について

第62回病院優良職員表彰式を、下記のとおり行う予定です。

つきましては、当協会表彰規程第3条の規定により、貴病院の該当者をご推薦いただきたく
お願いします。推薦書の提出期限は 8月21日（金）必着で、締切後の受け付けはできませんのでご留意ください。 また、当協会の表彰歴の有無についても各病院でご確認の上、ご推薦
下さるようお願いいたします。

記

1. 表彰式期日 令和 8年10月16日（金）

13時30分～14時30分 表彰式

14時30分～15時30分 記念講演

2. 式 場 ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックス

3. 表彰基準等（表彰規程第3条関係）

病院優良職員表彰は、毎年1回とし、表彰候補者の推薦については、病院長
が次に掲げるところにより行うものとする。

（1）同一病院（当該病院から同一法人の関連施設等へ異動した場合も含む。）
に常勤職員として引続き15年以上勤務し、勤務成績が優秀な者。ただし、
病院長は病院優良職員表彰の範囲から除外する。

（2）推薦人員は、病床数（病院から介護医療院に転換した療養床数を含む）
100床までは2名とし、100床を超える毎に1名を加えることができる。

例 100床以下の場合 2人

180床の場合 2人+1人=3人

（3）これまで本協会の勤続表彰を受けていない者。

4. 推薦期限 令和 8年 8月21日（金）（必ず厳守してください。）

5. 決定通知 表彰式の案内状の送付をもって代えます。（令和8年9月中旬の予定）

6. 備 考 負担金は、1人 16,000円（消費税込）の予定です。

*表彰式後に請求させていただきますので、恐縮ですが、その際は振込手数料
をご負担いただきますよう、よろしくお願い申し上げます

一般社団法人 岡山県病院協会

会 長 森 下 紀 夫 殿

病 院 名

病院長氏名

印

推 薦 書

病 院 優 良 職 員 表 彰 候 補 者 と し て 下 記 の 者 を 推 薦 し ま す 。

記

ふりがな 1. 氏 名	
2. 職 名	
3. 就職年月日	昭和・平成 年 月 日
4. 勤続年数	年 (令和8年10月1日現在で月数は切捨)
5. 推薦理由	

(注) 1. 氏名には、必ずふりがなをつけてください。

2. 職名欄には、病院での職名を記入して下さい。

※ 表彰式の受賞者名簿に、ご記入いただいたとおりの職名を記載します。

3. 推薦理由を、簡単に記入してください。

参 考

一般社団法人岡山県病院協会表彰規程

第1条 この規程は、一般社団法人岡山県病院協会定款（以下「定款」という。）第4条第1項第6号の事業の一環として行う表彰について、定款第50条の規定により定めることを目的とする。

第2条 表彰は、病院優良職員表彰および特別表彰とする。

第3条 病院優良職員表彰は、毎年1回とし、表彰候補者の推薦については、病院長が次に掲げるところにより行うものとする。

(1) 同一病院（当該病院から同一法人の関連施設等へ異動した場合も含む。）に常勤職員として引続き15年以上勤務し、勤務成績が優秀な者。ただし、病院長は病院優良職員表彰の範囲から除外する。

(2) 推薦人員は、病床数（病院から介護医療院に転換した療養床数を含む）100床までは2名とし、100床を超える毎に1名を加えることができる。

第4条 特別表彰は、必要に応じて随時行うことができるものとする。

第5条 会長は、表彰候補者として推薦された者についてこれを審査し、常務会の承認を経て、被表彰者を決定するものとする。

第6条 この規程の施行について、必要な事項は別に定める。

附 則

1. この規程は、昭和63年7月16日から施行する。
2. この規程施行の際、既に在職する職員の勤務年数は、それぞれの病院に就職した日から起算する。
3. この規程は、平成13年2月17日から改正施行する。
4. この規程は、一般社団法人岡山県病院協会設立登記の日から改正施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年7月16日から改正施行する。
- 2 この規程は、令和元年7月20日から改正施行する。